

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogilg.jp/>

今月の納期

- | | | | |
|----------|-----|-------------|-----|
| ◇町県民税 | 第2期 | ◇介護保険料 | 第2期 |
| ◇国民健康保険税 | 第2期 | ◇後期高齢者医療保険料 | 第2期 |

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」を除く)

成人式実行委員を募集します

問生涯学習課 ☎(57)4188

町主催の成人式は、毎年新人になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行っています。中学校時代の仲間と成人式に実行委員として参加協力してみませんか。多くの方々の参加をお待ちしています。参加希望の方は、ご連絡ください。

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

成人式は1月8日(日)を予定しています。成人式までに4程度の実行委員会を開催する予定です。式の運営方法等を話し合っていたいただき、前日の準備から当日の式典等の運営まで行います。

個人番号カードの証明書自動交付機利用開始のご案内

問町民生活部住民課 ☎(57)4126

7月1日より個人番号カードを利用し、役場玄関に設置されている証明書自動交付機で、印鑑登録証明書と住民票の写しを取得することができますようにな

りました。

ご利用を希望される方は、事前に役場住民課で次のような利用開始手続きを行ってください。(すでに個人番号カードをお持ちの方の場合)

利用を開始するためには、印鑑登録証の記録を事前に個人番号カードに移行する手続きが必要となります。

○手続きに必要なもの

- (1)個人番号カード
- (2)印鑑登録証(赤い手帳もしくは磁気カード)

これから個人番号カードの交付を受けられる方の場合

カード交付時に印鑑登録証を持参していただければ、交付手続きと同時に利用開始手続きができます。

○手続きに必要なもの

- (1)カード交付の案内ハガキ
- (2)通知カード
- (3)本人確認書類(運転免許証等)
- (4)印鑑登録証(赤い手帳もしくは磁気カード)
- (5)住民基本台帳カード(お持ちの方)

※右記手続きをされますと、個人番号カードを印鑑登録証としてお使いいただくことができます。この手続きをされた

方は、窓口で印鑑登録証明書を取得する際も、必ず個人番号カードを持参してください。※また、個人番号カードをお持ちの方で、新たに印鑑登録証明書が必要な方は、個人番号カードと実印を持参していただき、住民課窓口で印鑑登録をしてください。

※利用開始手続きは、必ずご本人が来庁してください。

※個人番号カードを使用して、コンビニエンスストアでの印鑑登録証明書と住民票の写しの交付は、平成29年1月開始予定となりますので、ご注意ください。

証明書自動交付機の一時的利用休止のお知らせ

問町民生活部住民課 ☎(57)4126

8月20日(土)・21日(日)の2日間、プログラム更新作業のため役場玄関に設置されている証明書自動交付機を休止します。利用休止期間中に印鑑登録証明書・住民票の写しが必要な方は、事前のご利用をお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。